

市役所本庁舎における新型コロナウイルス感染症患者の発生に  
ついて（その2）

このことについて、令和4年1月19日付広資料第418号及び同月20日付広資料第423号で市役所本庁舎（総務部総務契約課及び都市整備部道路下水道課）において新型コロナウイルス感染症患者が各1人発生したことをお知らせしましたが、その後の管轄保健所の調査結果について、下記のとおりお知らせします。

記

濃厚接触者 　　いずれも職場における濃厚接触者はいませんでした。